

第24回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月27日(木) 午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
3. 出席委員(14人)
 - (1) 会長 1番 荒岡 正
 - (2) 委員 2番 小野寺 孝一、3番 徳田 善一
4番 米澤 仁、5番 伊藤 美晴
6番 木原 晃、7番 石澤 由紀子
8番 音喜多 政東、9番 河村 芳則
10番 遠藤 浩一、11番 貢 則夫
12番 樋浦 泰夫、13番 佐藤 仁昭
14番 西野 義幸
4. 欠席委員(0人) なし
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名 3番 徳田 善一、4番 米澤 仁
 - 第2 議案第55号 現況証明願について
 - 第3 議案第56号 農用地利用集積計画の決定について
 - 第4 議案第57号 贈与税の納税猶予等に関する証明について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 堀部 誠、主事 佐々木 大

7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、これより総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、総会に出席いただきありがとうございます。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員14人、欠席委員0人、よって厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、</p> <p>只今から第24回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議事録署名委員に 3番 徳田 委員 と 4番 米澤 委員 を指名いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い、議事を進めます。</p> <p>日程第1 議案第55号「現況証明願いについて」を議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書1ページをお開き下さい。</p> <p>議案第55号「現況証明願いについて」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。</p> <p>令和2年2月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>番号 1番</p> <p>所在地 厚岸郡厚岸町_____</p> <p>地 積 515㎡</p> <p>地 目 公簿は「畑」、現況は「農地及び採草放牧地以外」であり、現在の利用状況は、未利用となっております。</p>

	<p>証明目的は「地目変更登記（障がい者福祉施設）の建設を行うため」で、所有者及び出願者は、「厚岸郡厚岸町_____番地」 _____ 氏 であります。</p> <p>2 ページには、現況証明願の写しを添付しております。</p> <p>位置図については、議案資料 1 ページに、願い出のあった土地を青枠で示しておりますので、ご参照願います。</p> <p>現地調査については、積雪により実施できませんでしたが、次の理由により証明は可能とする内容です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 例年の農地パトロールで確認していること。 2. 平成 23 年の航空写真でも現況が明らかであること。 <p>以上の点について、「農地部会第二地区の小野寺部会長」と協議し、証明は可能であると確認しております。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第 5 5 号について、何か質問はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第 5 5 号については原案のとおり決定します。</p> <p>それでは、次に日程第 2 議案第 5 6 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書 3 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 5 6 号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。</p> <p>令和 2 年 2 月 2 7 日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容をご説明申し上げます。</p> <p>4 ページには、今回、上程されております「農用地利用集積計画」の権利者双方の一覧を記載しております。</p> <p>今回の案件は、賃貸借の更新が 1 9 件、新規が 2 件であります。</p> <p>別紙に記載されている各筆明細により権利の種類、区分、金額等をご説明申し上げます。</p>

■議案書5ページをお開き願います。整理番号1302番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、44,384㎡

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和3年3月31日

賃貸料は66,576円で、10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の2ページをご参照願います。

■議案書6ページをお開き願います。整理番号1303番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番の内、1番と2番

面積は、2,580㎡

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和3年3月31日

賃貸料は3,870円で、10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の3ページをご参照願います。

■議案書7ページをお開き願います。整理番号1304番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番外3筆

面積は、101,987㎡

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和3年3月31日

賃貸料は198,387円で、10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の4ページをご参照願います。

■議案書8ページをお開き願います。整理番号1305番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番 外3筆

面積は、69,361 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は208,083円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の5ページをご参照願います。

■議案書9ページをお開き願います。整理番号1306番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、6,485 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は9,727円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の6ページをご参照願います。

■議案書10ページをお開き願います。整理番号1307番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、45,000 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は85,500円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の7ページをご参照願います。

■議案書11ページをお開き願います。整理番号1308番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、11,504 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は 34,512 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。
位置図は、議案資料の 8 ページをご参照願います。

■議案書 1 2 ページをお開き願います。整理番号 1 3 0 9 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番

面積は、20,450 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 61,350 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 9 ページをご参照願います。

■議案書 1 3 ページをお開き願います。整理番号 1 3 1 0 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番の内① 外 3 筆

面積は、93,956 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 242,834 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 10 ページをご参照願います。

■議案書 1 4 ページをお開き願います。整理番号 1 3 1 1 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番

面積は、6,142 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 12,898 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 11 ページをご参照願います。

■議案書 15 ページをお開き願います。整理番号 1312 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番

面積は、8,102 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日

賃貸料は 24,306 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 12 ページをご参照願います。

■議案書 16 ページをお開き願います。

整理番号が見つらなくなっています。整理番号 1313 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番

面積は、3,528 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日

賃貸料は 10,584 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 13 ページをご参照願います。

■議案書 17 ページをお開き願います。整理番号 1314 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番と _____ 番

面積は、7928 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日

賃貸料は 23,784 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 14 ページをご参照願います。

■議案書 18 ページをお開き願います。整理番号 1315 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、16,212 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は48,636円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の15ページをご参照願います。

■議案書19ページをお開き願います。整理番号1316番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番、_____番

面積は、66,107 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は198,321円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の16ページをご参照願います。

■議案書20ページをお開き願います。整理番号1317番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、46,880 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は140,640円で、毎年10月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の17ページをご参照願います。

■議案書21ページをお開き願います。整理番号1318番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____番

面積は、14,000 m²

契約の内容は、

令和2年3月6日から令和7年3月31日

賃貸料は 21,000 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。
位置図は、議案資料の 18 ページをご参照願います。

■議案書 2 2 ページをお開き願います。整理番号 1 3 1 9 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番 外 7 筆

面積は、13,486 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 40,458 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 19 ページをご参照願います。

■議案書 2 3 ページをお開き願います。整理番号 1 3 2 0 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番 外 4 筆

面積は、15,255 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 45,765 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 20 ページをご参照願います。

■議案書 2 4 ページをお開き願います。整理番号 1 3 2 1 番

利用権の設定を受ける者 _____

利用権を設定する者 _____

利用権を設定する土地 _____ 番の内①番 外 2 筆

面積は、25,277 m²

契約の内容は、

令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

賃貸料は 75,831 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。

位置図は、議案資料の 21 ページをご参照願います。

	<p>■議案書 25 ページをお開き願います。整理番号 1322 番</p> <p>利用権の設定を受ける者 _____</p> <p>利用権を設定する者 _____</p> <p>利用権を設定する土地 _____番と _____番</p> <p>面積は、19,306 m²</p> <p>契約の内容は、</p> <p>令和 2 年 3 月 6 日から令和 7 年 3 月 31 日</p> <p>賃貸料は 27,028 円で、毎年 10 月末日までに指定口座に振込としています。</p> <p>位置図は、議案資料の 22 ページをご参照願います。</p> <p>以上で、議案第 56 号 1 番から 21 番までの内容の説明を終わります。</p> <p>なお、番号 18 番から 20 番までは遠藤委員が、21 番は石澤委員が、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づく「議事参与の制限」に該当するものでございます。</p> <p>簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>■まず、議案第 56 号 1 番から 17 番まで審議したいと思います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>質疑なしと認め、本案は原案のとおり決定とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>次に、議案第 56 号 18 番から 20 番を審議します。</p> <p>遠藤委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(遠藤委員退室)</p> <p>再開いたします。議案第 56 号 18 番から 20 番まで、質疑ございませんか。</p> <p>(2 番小野寺委員が発言を求める)</p> <p>2 番、小野寺委員</p>

2 番	議案第 56 号 20 番の資料について、_____番地ではなく、_____番が青枠で囲まれている。各筆明細と資料のどちらが正しいのか。
会長	ただいまの質疑について、事務局から説明します。
事務局長	ただいまの小野寺委員からの質疑については、各筆明細の 123 番地が正しく、資料に不備があったことをお詫びいたします。
会長	<p>ただいま事務局から説明があったとおり、資料の不備ということですので、次回の総会で正しいものをお示ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回の総会で正しい資料を提出します。</p> <p>そのほか、質疑ございますか。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>質疑なしと認め、本案は原案のとおり決定とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>特に意見等はありませんので、議案第 5 6 号 1 8 番から 2 0 番は、原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>(遠藤委員入室)</p> <p>再開いたします。</p> <p>遠藤委員に御報告いたします。</p> <p>議案第 5 6 号 1 8 番から 2 0 番は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>ただし 20 番については、議案資料に不備がありましたので、次回の総会で正しいものを提出することを申し添えます。</p> <p>次に、議案第 5 6 号 2 1 番を審議します。</p> <p>石澤委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(石澤委員退室)</p>

	<p>再開いたします。議案第56号21番について、 質疑ございませんか。 (質疑無し) 質疑なしと認め、本案は原案のとおり決定とすることにご異議ございませんか。 (異議無し)</p> <p>特に意見等はありませんので、議案第56号21番は原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>休憩いたします。 (石澤委員入室)</p> <p>再開いたします。 石澤委員に御報告いたします。 議案第56号21番は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは、次に、日程第3「贈与税の納税猶予等に関する証明について」を議題とします。事務局から説明します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書 26ページをお開き願います。 議案第57号「贈与税納税猶予等に関する証明について」租税特別措置法第70条の4第1項の適用を受けている下記の者について、引き続き農業を行っている期間を証明することの議決を求める。 令和2年2月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。 番号1 厚岸郡厚岸町_____番地 _____氏 番号2 厚岸郡厚岸町_____番地 _____氏 番号3 厚岸郡厚岸町_____番地 _____氏 の3名であります。 受贈年月日及び農業経営を行っている期間は記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。</p>

	<p>この証明は、農地等の生前一括贈与を受けた者が、取得した特例農地に係る贈与税の納税猶予と不動産取得税の徴収猶予を受けられる要件として、3年ごとに「継続届出書」の提出が必要となるものです。</p> <p>今年度においては、平成29年2月27日（第22期・第29回農委総会・議案70号）に証明を行った日から引き続き農業経営を行っている旨を証明しようとするものです。</p> <p>この届け出に関しましては、3月15日までに釧路税務署及び釧路総合振興局に届出しなければならないことから、特例農地等の管理台帳及び農地台帳システムにより経営地として引き続き行われていることを確認し、期日までに進達したいと考えております。</p> <p>また、特例農地の利用状況は、昨年秋に実施した農地パトロールにおいて全ての農地が適切に利用されている事を確認しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますけれども、審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第57号について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見無し）</p> <p>特に意見等はありませんので、議案第57号については原案のとおり決定とさせていただきます。</p> <p>全体をとおして何かありませんか、特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。</p> <p>事務局からその他、連絡事項等がありますので説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>・今後のスケジュールについて(別紙のとおり)</p>
<p>会長</p>	<p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終えたので、第24回厚岸町農業委員会総会を終了します。</p> <p>長時間にわたりご苦労さまでした。</p>

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 3番 印

議事録署名委員 4番 印